

# 津山圏域衛生処理組合議会会議録

令和6年10月定例会

令和6年10月25日開会

令和6年10月 定例会

津山圏域衛生処理組合議会 10月定例会 議事録目次

津山圏域衛生処理組合議会定例会の招集について	1
議案の送付について	3
議事日程	4
議会に付した事件	5
出席・欠席議員	5
出席した説明員	5
出席した事務局職員	5

第1号（10月25日）

開会宣言	6
日程第1 会議録署名議員の指名	6
日程第2 会期の決定	6
日程第3 議案第1号上程	7
日程第4 議案質疑及び一般質問、採決	9
閉会宣言	9
議事録署名議員	10

津 圏 衛 処 第 9 7 号  
令和 6 年 1 0 月 1 1 日

津山圏域衛生処理組合議会議員 殿

津山圏域衛生処理組合  
管理者 津山市長 谷 口 圭 三

津山圏域衛生処理組合議会 1 0 月定例会の招集について

このことについて、別紙津圏衛処告示第 3 号の写しを添えてお知らせします。

津圏衛処告示第3号  
令和6年10月11日

令和6年10月25日（金曜日）午後1時30分、津山圏域衛生処理組合議会  
10月定例会を津山市役所2階第1委員会室に招集する。

津山圏域衛生処理組合  
管理者 津山市長 谷口圭三

付議事件

○令和5年度津山圏域衛生処理組合会計決算

津 圏 衛 処 第 9 8 号  
令和 6 年 1 0 月 1 1 日

津山圏域衛生処理組合議会議員 殿

津山圏域衛生処理組合  
管理者 津山市長 谷 口 圭 三

議案等の送付について

津山圏域衛生処理組合議会 1 0 月定例会に提出する下記の議案等を送付いたします。

記

議案第 1 号 令和 5 年度津山圏域衛生処理組合会計決算

(事務連絡)

当日は、「印鑑」をご持参ください。

## 議 事 日 程

令和6年10月25日（金）午後1時30分開議

日程番号	会 議 に 付 す る 事 件
第 1	会議録署名議員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	議案第1号 令和5年度津山圏域衛生処理組合会計決算
第 4	決算議案質疑、採決

出席・欠席または遅参・早退した議員の番号・氏名

議席 番号	氏 名	選 出 市町村	出席 欠席	遅参 早退	議席 番号	氏 名	選 出 市町村	出席 欠席	遅参 早退
1	岡 田 康 弘	津山市	出席		6	牧 田 俊 一	鏡野町	出席	
2	鈴 木 大 介	鏡野町	出席		7	三 浦 ひ ら く	津山市	出席	
3	政 岡 大 介	津山市	出席		8	政 岡 哲 弘	津山市	出席	
4	白 石 ま こ と	津山市	出席		9	上 山 は る う み	津山市	出席	
5	ほかぞの千晶	津山市	出席		10	三 船 博 之	美咲町	出席	

説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
管 理 者 (津山市長)	谷口 圭三	副管理者 (津山市副市長)	野口 薫
副管理者代理 (鏡野町副町長)	藤田 昭彦	会計管理者	廣野 淳子
監査委員	和田 賢二	書記 (津山市監査事務局長)	小川 健司
事務局長	安井 和則	参事	竹内 慎二
事務局	松本 学		

職務のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名
津山市環境事業課 係長	早瀬 和典

会議場所 津山市役所第1委員会室

# 津山圏域衛生処理組合議会 10月定例会

## 本 会 議

### 議 事 録

令和6年10月25日 開催  
午後1時43分 開会  
午後1時54分 閉会

#### 議長

本日、津山圏域衛生処理組合議会10月定例会が招集されましたところ、皆様方には、公務ご多用にも関わらず、万障お繰り合わせのうえ、ご出席を賜り、誠にご苦勞様でございます。

ただいまの出席議員は、10名であります。

#### 議長

これより、津山圏域衛生処理組合議会10月定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元にお配りいたしておりますとおり、4つの日程といたしております。

#### 議長

これより、日程第1に入り、「会議録署名議員の指名について」を行います。

9番 上山 はるうみ 議員、10番 三船 博之 議員のご両名にお願いします。

#### 議長

次に、日程第2に入り、「会期の決定について」を上程議題といたします。

今議会の会期は、本日1日間とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

#### 議長

ご異議なしと認めます。

よって、今議会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

#### 議長

それでは次に日程第3に入り、議案第1号「令和5年度 津山圏域衛生処理組合 会計決算」、の議案1件を、先ほどの全員協議会でご承認いただいておりますので、上程議題といたします。

この際、管理者に提案理由の説明を求めます。

管理者。

## 管理者

本日、ここに組合議会10月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましてはご多忙中にも関わりませず、ご出席を賜り、誠に有難うございます。

それでは、ただ今上程されました議案1件につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、議案第1号「令和5年度 津山圏域衛生処理組合会計決算」でございますが、本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、令和5年度津山圏域衛生処理組合会計決算の認定を求めるものでございます。

内容といたしましては、

歳入総額5億5,216万467円、歳出総額5億2,600万6,400円、歳入歳出差引額は、2,615万4,067円で、翌年度に繰り越すものでございます。

決算に関する関係書類につきましては、監査委員の審査に付し、その結果は、会計決算審査意見書のとおりでございます。

なお、議案第1号につきましては、事務局より補足説明をさせます。

なにとぞよろしくご審議のうえ、ご決定を賜りますよう、お願いを申し上げます。

## 議長

事務局長

## 事務局

議案第1号「令和5年度津山圏域衛生処理組合会計決算」について説明いたします。

それでは、お手元にお配りしております「歳入歳出決算書」の12ページ、13ページをご覧ください。

歳入について説明をいたします。金額につきましては、収入済額の欄で説明いたします。

45款 分担金及び負担金 10項 分担金 10目 一部事務組合分担金は、5億446万円で、各市町の内訳は備考欄のとおりでございます。

次に、50款 使用料及び手数料 10項 使用料は、48万1,440円、20項 手数料は、2,100円です。

次に、80款 10項 10目 繰越金は、4,717万5,841円で、その内、150万円が繰越事業繰越金でございます。

次に、85款 諸収入 20項 10目 組合預金利子は、948円です。

また、50項 15目 雑入は、4万138円です。

以上、歳入合計は5億5,216万467円で、前年度と比較し、5,259万9,513円の減、前年度に対する比率は、91.3%となっております。

続きまして、歳出の説明に移ります。14ページ、15ページをご覧ください。

金額につきましては、支出済額の欄で説明いたします。

まず、10款 10項 10目 議会費、21万290円は、組合議会の運営費です。

次に、25款 衛生費 20項 清掃費は、3億1,997万5,407円で、その内、10目 清掃総務費は、2,670万7,840円です。

次に、16ページ、17ページをご覧ください。

25目 し尿処理費は、2億9,295万767円です。これは当センターのし尿処理に係る運転・維持・管理に関する経費で、主なものは、12節 委託料と13節 使用料及び賃借料でございます。前年度と比較しまして、2,223万1,123円の増額となっております。これは、当センターの運転維持管理業務委託料の増額と、令和5年度より新たに脱水汚泥中間処理業務と焼却残渣運搬業務並びに焼却残渣処理委託料が追加されたためでございます。

次に、30目 し尿処理施設整備費は、31万6,800円で、旧施設跡地整備工事に伴います工事請負費・繰越分です。なお、令和5年度をもちまして、平成26年度より実施しておりました施設整備及び周辺環境整備事業は完了致しました。

次に、18ページ、19ページをご覧ください。

65款 10項 公債費、2億105万2,913円は、組合債の元利償還金で、前年度より41万3,856円の増額です。令和元年度から元金の償還が始まっております。元金償還額は令和4年度から令和12年度までのご覧の額が予定されております。

続きまして、70款 諸支出金 10項 体育館管理費 10目 緑水園体育館管理費は、476万7,790円です。これは、会計年度任用職員1名分の人件費や需用費等と、施設点検の委託料等でございます。

次に、20ページ、21ページをご覧ください。

80款 10項 10目 予備費の支出はございませんが、13万4千円を公債費へ充用しております。これは、平成29年度起債分の利率見直しが昨年5月にありまして、利率増加分の不足が生じたため公債費の償還金利子へ充用したものでございます。

以上、歳出合計額は5億2,600万6,400円で、前年度と比較し、3,157万7,739円の減、前年度に対します比率は、94.3%となっております。

続きまして、22ページをご覧ください。

こちらは実質収支に関する調書でございます。実質収支額は、表の下から2行目に記載されておりますとおり、2,615万4,000円となっております。この実質収支額を踏まえ、6ページ、7ページに戻ってください。表の下の行をご覧ください。歳入歳出差引残額は、2,615万4,067円となり、翌年度へ繰り越しいたします。

最後に、24ページ、25ページをご覧ください。

「財産に関する調書」でございますが、令和5年度におきましては、公有財産及び物品につきましては、いずれも増減はございません。

議案第1号の補足説明は以上でございます。

## 議長

提案理由の説明は、ただ今お聞きのとおりであります。

これより、日程第4に入り「決算議案質疑、採決」を行います。

本日は、質疑の通告がありませんので、これより採決に移りたいと思います。

## 議長

議案第1号について採決致します。

お諮りいたします。議案第1号「令和5年度 津山圏域衛生処理組合 会計決算」を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

## 議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号「令和5年度 津山圏域衛生処理組合 会計決算」は原案のとおり認定することに決しました。

## 議長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

この際、管理者からご挨拶がございます。

管理者。

## 管理者

本日は、大変ご多忙中のところ組合議会定例会にご出席をいただき、ただ今は、議案につきまして適切なご決定を賜り、誠にありがとうございました。

今後におきましても、周辺環境に配慮しながら、汚泥再生処理センターを適切に運営して参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日は皆様大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。

## 議長

閉会にあたりまして、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、終始ご熱心にご審議を賜り、それぞれ適切なご決定により、閉会する運びとなりました。

今組合議会はもとより、平素から議員の皆様をはじめ、住民各位のご協力に対し、心から感謝の意を表す次第であります。

皆様方には、今後とも健康に十分ご留意いただきまして、環境行政の進展に一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げ、ご挨拶といたします。

これをもちまして、津山圏域衛生処理組合議会10月定例会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

地方自治法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

令和6年11月20日

津山圏域衛生処理組合議会議長

岡田 康 弘

津山圏域衛生処理組合議会議員

上山 はるうみ

津山圏域衛生処理組合議会議員

三 船 博 之